

委託契約変更届出書 記入要項

流通証明発行先	委託給油所で販売する揮発油に係る揮発油生産業者（元売会社）、揮発油輸入業者、揮発油加工業者、又は確認供給者をご記入下さい。	
委託区分 支払区分	現在の委託期間終了日、現在の委託区分と変更後の分析開始予定日、品質維持計画予定期間（品質維持計画認定申請をするとき）をご記入下さい。1年分析に変更される場合は支払方法を選択して下さい。	
振替用口座名	1年分析で口座振替による支払を選択される場合ご記入下さい。	
相続が行われたとき	相続人の方が届出をして下さい。	
合併が行われたとき	合併後の法人が届出をして下さい。 「4 その他変更事項」欄に合併の内容をご記入下さい。 合併後運営する給油所の一覧をご添付下さい。	
組織変更が行われたとき	変更後の法人が届出をして下さい。	
委託料のお支払い	委託料の請求書は、「1. 委託者」にご記入された先にご送付いたしますが、請求先が「委託者」と異なる場合、また変更される場合ご記入下さい。	
お問い合わせ先		担当地区
本届出書は給油所の所在地区を担当する試験センターまでご送付下さい。		
札幌試験センター	〒007-0839 北海道札幌市東区北39条東21-2-35 ☎ 0120-011-628 又は 011-787-1741	北海道
仙台試験センター	〒982-0003 宮城県仙台市太白区郡山4-8-50 ☎ 0120-022-184 又は 022-308-6121	青森、岩手、宮城、福島、 秋田、山形
高崎試験センター	〒370-0007 群馬県高崎市問屋町西2-8-5 ☎ 0120-027-315 又は 027-364-8671	新潟、長野、群馬、栃木、 茨城、埼玉、山梨
千葉試験センター	〒262-0032 千葉県千葉市花見川区幕張町5-393-3 ☎ 0120-043-126 又は 043-274-3911	千葉、東京、神奈川、静岡
名古屋試験センター	〒463-0068 愛知県名古屋市守山区瀬古1-535 ☎ 0120-053-164 又は 052-795-5161	愛知、三重、岐阜、富山、 石川
大阪試験センター	〒570-0041 大阪府守口市東郷通2-8-28 ☎ 0120-06-0317 又は 06-6994-9571	福井、滋賀、京都、大阪、 奈良、和歌山、兵庫
広島試験センター	〒731-0113 広島県広島市安佐南区西原9-6-16 ☎ 0120-082-125 又は 082-875-8631	岡山、広島、鳥取、島根、 山口
高松試験センター	〒760-0080 香川県高松市木太町2700-1 ☎ 0120-087-821 又は 087-833-6961	徳島、高知、愛媛、香川
福岡試験センター	〒812-0053 福岡県福岡市東区箱崎4-14-11 ☎ 0120-092-136 又は 092-632-4411	福岡、大分、佐賀、長崎、 熊本、宮崎、鹿児島、沖縄
品質管理事業部	〒100-0014 東京都千代田区永田町2-17-8 ☎ 0120-03-1562 又は 03-5251-0581	